市民主役の

令和7年度版

まりづくり推進

事業補助金

一緒にあわらを 盛り上げませんか?



地域活性化

どきどきイベント開催事業

1

2

3

<対象>構成員の5人以上が市民(代表者を 含む。)である団体

ちょいチャレ わいわい事業

<対象>構成員が3人以上で、その過半数が 市民(代表者(18 歳以上(申請時))を 含む。)である団体

やりがい・生きがい いきいき事業

<対象>構成員の5人以上が市民(代表者を 含む。)である団体 ※うち少なくても1団体は過半数が 女性市民である団体を採択します。

対象事業

市民による市内の活性化を図るための市内イベントの開催等

市内で新たに行うまち づくり活動等のうち、 比較的小規模で手軽 に実施できる事業

市内で行うまちづくり 活動等のうち、新たに 行う事業又は既に行っ ている事業を拡大・発 展させる事業

助成金

上限**400**千円 /団体

※プレゼンテーション・審査あり

上限**50**千円 /団体

※書類審査あり(プレゼン不要)

上限**200**千円 /団体

※プレゼン・審査あり(初年度)

※2年目:上限 100 千円/団体3年目:上限 50 千円/団体

※詳細につきましては、令和7年度にお問い合わせ又は市 HP をご覧ください。 【お問会せ】 あわらず、市民投働課 TEL:0776-73-8003(直通)

【お問合せ】あわら市 市民協働課 TEL:0776-73-8003(直通)

MAIL:kyoudo@city.awara.lg.jp



HP はこちら